



掛川市・大東町・大須賀町

4月 2004 第10号

合併協議会だより

新市について意見交換 各地で住民説明会行われる



(3月27日：県総合教育センターあすなる会場)

これまで一年間協議してきた合併協議の状況や、新市建設計画など合併に関する判断材料を説明し、意見を伺う住民説明会が、1市2町の6会場で行われました。

初日となった3月27日は、「南北道路の基本的イメージは」地域審議会の設置について」など、多方面にわたる意見交換が行われました。

これら住民説明会での意見は、次回の協議会で報告されます。

表紙 新市について意見交換 各地で住民説明会行われる
 p.2~3 第11回合併協議会開催
 p.4 お知らせ

合併協議項目一覧表

は「確認」された項目、は「協議中」の項目です。

番号	項目	確認された協議会
1	合併の方式	第2回
2	合併の期日	第7回
3	新市の名称	第8回
4	新市の事務所の位置	第3回
5	財産の取扱い	第4回
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	第6回
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	第7回
8	地方税の取扱い	第5回
9	特別職の職員の身分の取扱い	第5回
10	一般職の職員の身分の取扱い	第5回
11	条例、規則等の取扱い	第5回
12	事務組織及び機構の取扱い	第6回
13	一部事務組合等の取扱い	第6回
14	使用料、手数料等の取扱い	第6回
15	公共的団体等の取扱い	第8回
16	補助金、交付金等の取扱い	第8回
17	電算システムの取扱い	第8回
18	慣行の取扱い	第8回
19	国民健康保険事業の取扱い	第9回
20	介護保険事業の取扱い	第9回
21	消防団の取扱い	第9回
22	町名・字名の取扱い	第9回
23	地域審議会の取扱い	第9回
24	その他各種事務事業の取扱い	
	1 姉妹都市・国際交流事業	第10回
	2 男女共同参画事業	第10回
	3 広報広聴事業	第10回
	4 情報公開・個人情報保護制度	第10回
	5 地域振興事業	第10回
	6 交通関係事業	第10回
	7 窓口業務	第10回
	8 防災消防関係事業	第10回
	9 生活保護事業	第10回
	10 高齢者福祉事業	第10回
	11 児童福祉事業	第10回
	12 保育事業	第10回
	13 障害者福祉事業	第10回
	14 廃棄物関係事業	第11回
	15 環境・衛生関係事業	第11回
	16 保健・医療関係事業	第11回
	17 商工・観光関係事業	第11回
	18 農林関係事業	第11回
	19 建設関係事業	第11回
	20 上・下水道事業	第11回
	21 学校教育関係事業	第11回
	22 社会教育関係事業	第11回
	23 文化振興関係事業	第11回
25	新市建設計画	

お知らせ

合併協議の詳細情報は
 ホームページにお任せください
 アドレスは<http://www.kdo-gappei.jp>

合併協議会では、みなさまにより多くの情報を提供するため、合併協議会や小委員会に提出された資料、協議会の議事録、各種調査やアンケート結果など、合併協議会だよりでは紹介しきれない詳細な情報を、ホームページに随時掲載し、公開しています。

ぜひ、ご利用ください。



ぜひ、傍聴へお越しください

第12回 合併協議会
 と き：5月18日(火) 午後2時から
 ところ：掛川グランドホテル3階 王冠の間
 合併協議会は傍聴することができます。
 直接会場へお越しください。



ご意見をお寄せください

合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。
 電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いずれでも結構です。お気軽にお寄せください。

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212

第11回合併協議会 最終の合併協議項目 新市建設計画提案される

平成16年3月16日に開催した第11回合併協議会では、「その他各種事務事業（その2）の取扱い」の協議、「新市建設計画」の提案が行われました。
その結果、「その他各種事務事業（その2）の取扱い」について10項目の調整方針が確認されました。
また、今回提案された新市建設計画は、合併協議会で協議する25の合併協議項目の最終項目になります。



第11回の協議結果は次のとおりです。

【協議事項】

協議
1件10項目の協議が行われました。

その他各種事務事業（その2）の取扱いについて

その他各種事務事業（その2）の取扱いについては、次のとおり調整することが確認されました。

項目番号はその1）に続く連番となっています。

14 廃棄物関係事業
廃棄物の収集及び処理については、
当分の間、現行のとおりとする。

【ポイント】

家庭のごみの収集や処理方法は、新市になっても、当分の間、変わりません。

画に基づき、速やかに統一を図る。
使用料の徴収方法については、
掛川市の例により合併時に統一する。

【ポイント】

上・下水道の徴収は、一括して2カ月ごとになります。

21 学校教育関係事業

市（町）立小中学校の通学区域については、現行のとおりとし、幼稚園の通園区域については、設けないこととする。
教育相談事業については、合併時に統一する。
遠距離通学対策事業については、当分の間、現行のとおりとする。
幼児教育に係る振興計画については、現在の計画を踏まえ、新市において速やかに策定する。
学校給食事業については、当分の間、現行のとおりとする。
ただし、給食費については、合併時に統一する。
社会教育関係事業

22

各種講座等の社会教育関係事業については、合併時に統合又は再編する。
成人式については、新市において統一的に開催する。
図書館の運営方法については、合併時まで調整し、公民館図書室と相互利用ができるよう努

23

ネットワーク化を図る。移動図書館については、統一して実施する。
社会教育施設等の運営方法については、当分の間、現行のとおりとし、新市において調整する。
文化振興関係事業
文化振興事業及び文化財保護事業については、合併時に統合又は再編する。
指定文化財については、現行のとおり新市に引き継ぎ、指定基準については、合併時に統一する。
文化芸術施設の運営方法については、現行のとおりとする。

○提案

新市建設計画について提案され、計画の概要について説明されました。なお、この事項は4月20日の合併協議会で協議されます。

新市建設計画について

これまで12回にわたる小委員会の協議を経てまとめられた新市建設計画（案）が、正式に合併協議会に提案されました。

新市建設計画とは、新市まちづくりの基本的な方針や新市建設に必要なプロジェクト事業などを示すもので、いわば新市のマスタープランとも言えるものです。

詳細については、別冊の「合併協議状況報告書」をご覧ください。

15 環境・衛生関係事業

環境条例については、掛川市の例により、新市において制定する。
環境に関する各種計画については、現在の計画を踏まえ新市において策定する。

16 保健・医療関係事業

保健計画については、現行の計画を踏まえ、新市において策定する。
予防接種、各種健診、休日・夜間の救急医療体制については、実施内容・方法等について医師会等と調整し、合併時に再編する。

17 商工・観光関係事業

商工業、労働及び観光の各事業については、引き続き実施する。ただし、同一又は類似する事業は、従来からの経緯、実情を十分踏まえ、統合又は再編する。
融資制度については、合併時に統一する。

18 農業関係事業

農業振興地域整備計画等各種計画については、現在の計画を踏まえ、新市において策定する。
農林事業に伴う受益者負担金については、合併時に統一する。ただし、合併時における継続事業

19 建設関係事業

都市計画（地域地区、都市施設等）については、現行のとおり新市に引き継ぐ。
都市計画マスタープランについては、現行の計画を踏まえ、新市において策定する。

道路認定基準については、合併時に統一する。ただし、既存の認定道路については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整を図る。
建設関係事業に伴う地元負担金は、廃止する。
継続中の建設事業については、新市に引き継ぐ。

【ポイント】

大東町・大須賀町で実施されている町道などを整備する際の地元負担金制度は、廃止されます。

20 上・下水道事業

上水道事業及び下水道事業については、引き続き実施するとともに、現在の計画を尊重し新市において策定される各事業計

海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち

新市の将来像

基本方針

海山連携のまちづくり

南北軸の創出、東西軸との連携によって『便利になる、豊かになる、一つになる』

健康長寿のまちづくり

都市と田園の良さを充実させ、『元気になる、楽しくなる、安心できる』

生涯学習のまちづくり

住民参加と協働、報徳精神によって『優しくなる、手をつなく、未来を拓く』

重点プロジェクト

新市融合に向けた交通基盤の充実

新市融合に向けた南北幹線道路と交通システムの整備

新市の一体化と南北間の円滑な往来の実現が新市の最重要課題です。そのためには、新市の背骨となる南北幹線道路の整備が必要です。

医療、保健、福祉・介護の連携強化による健康・福祉の充実

総合健康センター（仮称）の整備

寝たきり老人を出さない健康長寿のまちづくりの推進は新市の大きな目標です。そのためには、健診機能を強化するとともに、医療、保健、福祉・介護の連携の核となる拠点の整備が必要です。

市民協働型まちづくりに向けた市民活動支援体制の充実

市民活動支援センターと地域公共施設間ネットワークの整備

市民参加や市民と行政の協働によるまちづくりが新市の礎になります。そのためには、情報ネットワークを整備するとともに、情報発信・交換を手軽に行える活動拠点の整備が必要です。



掛川市・大東町・大須賀町

5月
2004

第11号

合併協議会だより

合併期日4月1日に変更 合併協定項目の協議終了



(4月20日：第12回合併協議会)

平成16年4月20日に開催した第12回合併協議会では、最終の協議項目であった「新市建設計画」が確認されるとともに、今国会で合併特例法が改正された場合には、合併期日を3月28日から平成17年4月1日に変更する動議がなされ、確認されました。これにより全ての基本的な協議項目について協議が終了しました。

合併に向け大きく前進した協議会。6月には合併協定書の調印が予定されています。

- 表紙 合併協議項目の協議終了
- p.2~3 住民説明会意見交換
- p.3 第12回合併協議会開催
- p.4 お知らせ

協議会委員が変わりました

平成16年4月1日付けで、下記のとおり委員の変更がありました。退任される委員の方ご苦勞様でした。また、新任される委員の方よろしくお願ひします。

新委員	中山富美江	掛川市教育委員
	仲村吉広	県総務部市町村総室長
	鈴木孝治	中遠県行政センター所長
前委員	滝沢恵子	掛川市社会教育委員
	鈴木正彦	県総務部参事
	菅沼信夫	中遠県行政センター所長

(敬称略)

合併協議項目一覧表

全ての協議項目が確認されました。(平成16年4月20日現在)

番号	項目	確認された協議会
1	合併の方式	第2回
2	合併の期日	第7回
3	新市の名称	第8回
4	新市の事務所の位置	第3回
5	財産の取扱い	第4回
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い	第6回
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	第7回
8	地方税の取扱い	第5回
9	特別職の職員の身分の取扱い	第5回
10	一般職の職員の身分の取扱い	第5回
11	条例、規則等の取扱い	第5回
12	事務組織及び機構の取扱い	第6回
13	一部事務組合等の取扱い	第6回
14	使用料、手数料等の取扱い	第6回
15	公共的団体等の取扱い	第8回
16	補助金、交付金等の取扱い	第8回
17	電算システムの取扱い	第8回
18	慣行の取扱い	第8回
19	国民健康保険事業の取扱い	第9回
20	介護保険事業の取扱い	第9回
21	消防団の取扱い	第9回
22	町名・字名の取扱い	第9回
23	地域審議会の取扱い	第9回
24	その他各種事務事業の取扱い	
	その1 姉妹都市・国際交流事業	第10回
	ほか全13項目	
	その2 廃棄物関係事業ほか	第11回
	全10項目	
25	新市建設計画	第12回

ご意見をお寄せください

合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いずれでも結構です。お気軽にお寄せください。

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212

財政計画等については、地方交付税は今後減少していくと思われるが、その際には新市ではどのような財政運営をするのか。交付税については、三位一体の改革により減額されていくとした前提で考えているが、合併特例債の償還に対する交付税措置があるため、財政計画では減額となっていない。なお、1市2町は全国的に見ると財政が比較的豊かなため、交付税も新市の運営に特別大きな影響を与えるほどには交付されていない。

人件費の削減率が5〜6%では行革として甘いのではないかと。支所の設置の必要性などを考慮すると、単純に職員を大幅削減することはないか。

削減することもできない。また、職員の削減については、退職者の不補充といった形で行わざるを得ないので、削減効果は年を増やすことに徐々にすることになる。

合併した場合の議会議員の報酬はどうなるか。また、1市2町の職員の給与格差についてはどうなるか。

財政計画では、現在の掛川市の議会議員の報酬を仮定して算定しているが、実際の報酬は合併協議後に報酬審議会等を設置して協議していくこととなる。また、一般職の給与については、ベースアップを考へず、掛川市の現状の給与水準に合わせて算定しているが、これも合併協議後に審議会等により検討されることとなる。

お知らせ

合併協定調印式へお越しください

とき：6月16日(水) 午前10時から
ところ：掛川グランドホテル3階 王冠の間
内容：合併協定書調印、新市名称名付け親大賞表彰
(いずれも予定)

予約は不要です、直接会場へお越しください。

合併協議の詳細情報はホームページで
アドレスは<http://www.kdo-gappei.jp>

新市にっついで 意見交換活発に

3月27日から始められた住民説明会は、1市2町の6会場で開催され、1660人の方に参加いただき4月15日に終了しました。今回は、その内容について概要をご紹介します。

合併協議会主催による住民説明会は、3月27日から4月15日にかけて、1市2町の公共施設を会場として6カ所で開催されました。参加者総数は1660

人で、協議状況の説明の後に行われた意見交換では、協議会委員と住民とで活発な意見が交わられました。

意見交換の主なものについての項目別の要旨は以下のとおりです。

基本的な調整内容について

住民サービス・負担等について

掛川市が進めている幼保一元化の考え方が合併後の施策に反映されているか。

掛川市は、計画的に幼稚園としてまとめていることとしているが、合併時には大東町、大須賀町の事情もあるので、調整には少し時間がかかる。

市域が広がることにより、行政的には様々な数値が大きくなり、良くなる印象を受けるが、個人レベルの恩恵はあるか。



及び市民総代会等で十分意見集約ができていないか。

確かに市民総代会を計画的にもっている掛川市にとっては、必ずしも設置しなくても良いという意見があった。しかし、旧1市2町の意見が全体に良く通るようにするには、しばらく議会とは少し違った性格の検討機関があった方が良くという結論となり、設置することとなった。

新市建設計画について

重点プロジェクト・主要事業等について

平成16年4月20日に開催した第12回合併協議会では、「委員の変更について」、「平成16年度事業計画」、「平成16年度予算」、「住民説明会の開催結果について」の報告、「新市建設計画」の協議が行われました。

委員の変更については、3号委員の方3人が、4月1日より入れ替わることとなりました。（変更の詳細は4頁）

また、平成16年度事業の主なものは、合併協議項目の確認、合併協定書の調印、広報広聴活動で、予算額は約1400万円です。

全協議項目終了 合併期日平成17年4月1日に

第12回合併協議会

協議項目として最後に残っていた新市建設計画については、重点プロジェクトの表記について意見が交わされ、道路事業の重要性をより明確にすることなど一部修正を加えることで、全会一致で承認されました。（新市建設計画の概要については、前月号に同封の合併協議状況報告書をご覧ください）



南北幹線道路について具体的な説明を。道路問題は合併するにあたって

なお、合併特例法改正が国会で可決された場合に、合併期日を平成17年3月28日から同年4月1日に変更する動議がなされ、全会一致で承認されました。

合併して都市間競争を勝ち抜くことにより、最終的には個人も幸せになると考えている。全体として力をつけて雇用拡大等があれば所得アップにもつながる。支所はいつまで置くのか、具体的に教えて欲しい。新市の大きさや形状からすると現状では支所は置かざるを得ない。また、行政の中には支所でやった方がいいものもある。将来的に基盤整備と共に一体化が進んだ段階で改めて検討していく。

住民説明会の開催状況

開催市町	開催日	会場	参加者数
掛川市	3/27	県総合教育センター	250人
	4/2	栄川中学校	90人
	4/9	生涯学習センター	450人
大東町	4/6	文化会館シオーネ	280人
	4/15	文化会館シオーネ	240人
大須賀町	4/8	中央公民館	350人

地域振興等について

掛川市は、旧町村単位で地域学習センターが設置されており、そ

最も重要なことの1つと考えている。合併協議会としても、南北道路が一番優先される事業であり、できるだけ早期に整備することで意見が一致している。国県に対しては、県道の早期整備に向けて強く要望をしていくとともに、場合によっては県道から市道への移管、承認工事等により進めていく。県による実施や承認工事が特例債適用といった事になれば、新市の一般財源に余裕が出て、整備区間の延長もできると考えている。

また、実現時期については、有利な特例債を活用できる期間が10年間であることから、10年間でやり遂げるのを目処として、最大限の努力をしていく。

「総合健康センター（仮称）の整備」と「市民活動支援センターと地域公共施設間ネットワークの整備」は、新市として本当に必要な事業なのか。

これからの社会では、予防医学の充実が大切であるが、現在のサービスは十分とは言えない。総合健康センターは、合併によるスケールメリットを生かして、質の高いサービスを提供できる。また、地域公共施設間ネットワークは、1市2町それぞれにある文化施設、体育施設、その他の市民活動のネットワークを緊密化して、利用率、参加率ほか様々な効果を高める目

それぞれの区域で活動を行っているが、合併後はどうなるのか。

地域活動については、各市町それぞれでやり方で諸活動が行われているが、合併したからといって一度に統合する訳にもいかないし、統合してもうまくいかないと考え、合併時に一元化するものと合併後に調整するものとに区分して考えていく。

土地条例の取扱いはどうなるのか。土地利用は非常に重要な課題であるが、土地条例がどうなるかは新市における土地利用ビジョンを新市長、新議会がどう考えるかといったことも関係してくるので、はっきりしたことが言えない部分がある。

新市の組織・体制等について

農業委員会の定数は、平成17年7月19日までに定めると考えているのか。また、選挙区のあり方はどう考えているか。

7月19日までは農業委員会の選挙を行うので、それまでには議会の議決を経て定数が決定される選挙区については、農地の現況や就農者人口の問題があり、どのような形にしたら適正になるのかといったことも含め検討していく。

地域審議会はあまり効果があると思えない、掛川市では地区集会

的があり、大変意味のあることと考える。

交通、都市基盤 情報提供など様々な面で、高齢者や障害者などが生活しやすいまちづくりを図ってほしい。

交通に関しては南北交通の問題と、循環バスの区域の問題の2つがある。南北道路の整備を進め公共交通の基盤を作るとともに、循環バスについても改善方法について研究したい。また、歩道等における障害者対策は現在改良を進めているが追いついていない。今後、更に使



いやすさに配慮して整備していく。情報提供をはじめ全般的に、障害者の方が住み良い街は、健常者にできるだけそうした希望に添えるよう努力したい。



6月16日、掛川市・大東町・大須賀町による合併協定調印式が、県知事をはじめ多数の来賓を迎えるなか執り行われました。1市2町の首長は合併協定書への署名の後、県知事を囲んで手を交え、新市誕生への思いを新たにしました。

また、7月1日には1市2町の各議会で、合併関連議案が議決され、7月5日、県知事へ合併申請書を提出しました。今後、県議会の議決後、国の告示によって、平成17年4月1日に新「掛川市」が誕生します。

表紙、P-2	P-3	P-4
合併協定調印式	第13回合併協議会開催	新「掛川市」誕生に向けてお知らせ

編集・発行 掛川市・大東町・大須賀町合併協議会事務局 〒436-8650 静岡県掛川市長谷701-1 掛川市役所内
 TEL:0537-21-1211 FAX:0537-21-1212 ホームページ <http://www.kdo-gappei.jp> 電子メール info@kdo-gappei.jp

協議会委員が変わりました

平成16年5月7日付けで、下記のとおり委員の変更がありました。退任される委員の方ご苦労様でした。また、新任される委員の方よろしくお祈りします。

新委員	菅沼茂雄	掛川市議会副議長
	大場鐵雄	掛川市議会議員
前委員	戸塚正義	掛川市議会議長
	樽松友則	掛川市議会副議長

(敬称略)

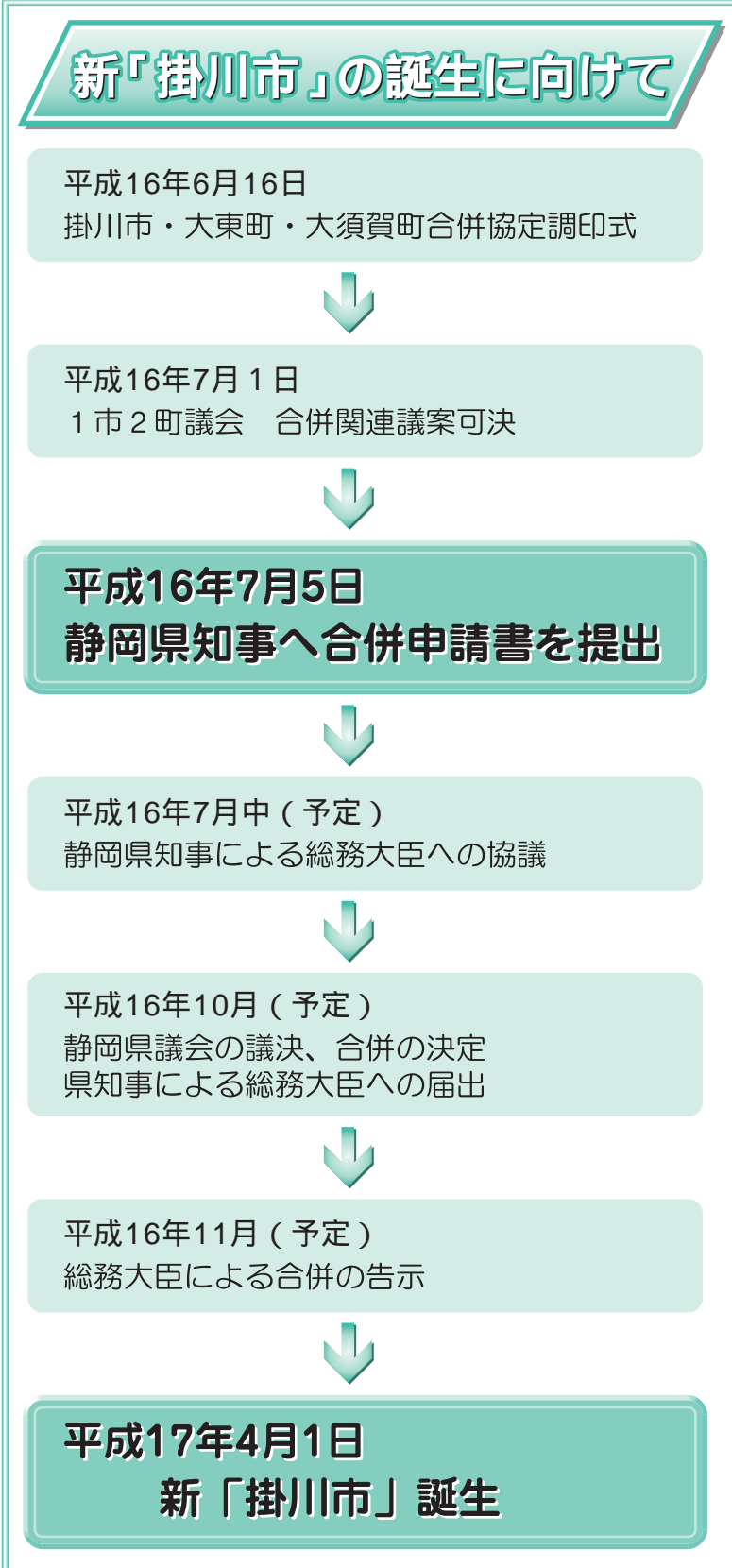
合併協議の詳細情報はホームページに

アドレスは<http://www.kdo-gappei.jp>

合併協議会では、みなさまにより多くの情報を提供するため、合併協議会や小委員会に提出された資料、協議会の議事録、各種調査やアンケート結果など、合併協議会だよりでは紹介しきれない詳細な情報を、ホームページに随時掲載し、公開しています。
 ぜひ、ご利用ください。

新市建設計画をご覧ください

第13回合併協議会において、新市建設計画が決定されました。
 新市建設計画については、1市2町の合併担当課(掛川市企画人材課、大東町企画課、大須賀町総務課)及び図書館・図書室でご覧いただくことができます。
 また、合併協議会ホームページの資料室の中にも、新市建設計画が掲載されていますので、ご覧ください。



ご意見をお寄せください 合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いずれでも結構です。お気軽にお寄せください。

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212

合併への決意新たに！ 合併協定調印式挙行

掛川市・大東町・大須賀町合併協議会における協議結果を受けて平成16年6月16日に、1市2町は合併協定調印式を挙行。1市2町の間で合併協定書が取り交わされました。また、席上、新市名称名付け親大賞の授与も行われました。
なお、7月1日に1市2町の議会で合併関連議案がそれぞれ可決され、7月5日には、県知事に合併申請書が提出されるなど、合併に向けて着実な一歩を踏み出しました。



合併協定調印式

合併協定調印式は掛川グラウンドホテルを会場に、石川嘉延静岡県知事、柳澤伯夫衆議院議員、大場勝男県議会議員、松井三郎県議会議員を来賓に迎え、合併協議会委員、1市2町の議員を始め、一般傍聴者など約190人が集う中、厳粛に執り行われました。

式では、合併協議会事務局による合併協議に関する経過報告に続き、榛村純一掛川市長、大倉重信大東町長、伊藤徳之大須賀町長が合併協定書に署名をし、続いて県知事、山本義雄掛川市議会議長、鳥井昌彦大東町議会議長、半井孝大須賀町議会議長の立会人署名が行われました。

署名に引き続き、主催者である1市2町の首長によるあいさつが行われま



合併協定書は、これまで合併協議会で協議をしてきた、合併の方式、合併の期日、新市の名称などを始めとする全25項目をまとめたものです。

した。各首長とも、これまでの経緯を振り返り、この日を迎えられる喜びを語り、関係者へのお礼を述べるとともに、今後の新市について、掛川市長は「南北30kmの細長い都市を南北幹線道路で結び、意思疎通の良い都市とするよう全力を傾けたい。海と平野と街道と山が相乗効果を発揮し、夢・未来を創るまちづくりに向け、行政体制を確立したい」、大東町長は「新市の計画については南北幹線道路が最重要。地域の特色を生かし、バランスがとれた新市づくりを望みたい」、大須賀町長は「地域の特性や一体性を最大限に生かし、希望の持てる新たなまちづくりを実現するため、一層努力していきたい」とそれぞれ述べました。

立会人として署名された県知事の祝辞では、「県内で一番躍動しているのは中東遠地域。空港、第2東名などが現



在ある高速交通基盤に加われば、さらに潜在力が増す。この地域の持つ住みやすさの充実と併せ、世界と競争できる飛躍する都市になってもらいたい」と、今後の新市に期待する言葉が贈られました。また、他の来賓からも、合併への支援や、この地域への期待の言葉が語られるなど、会場の雰囲気は新市への希望にあふれ、和やかに進められました。

が1市2町の3首長から県知事に提出されました。合併の申請を受けた県知事は、総務大臣との協議を経て、県議会の議決後、合併を決定します。（合併事務の流れは4頁に図示）

新市名称名付け親大賞 授与される

合併協定調印式の席上、新市名付け親大賞の授与が行われました。掛川市高御所在住の桑原美保子さんに、榛村会長から表彰状と10万円相当の旅行券が贈られ、受賞した桑原さんは「驚きとうれしさでいっぱい。新市がますます栄えることを期待します」とあいさつしました。



新市の名称は、昨年8月15日から1カ月間募集が行われ、1372件の応募がありました。そのうち、新市名称候補選定小委員会により「遠州市」「かがわ市」「掛川市」「三城市」「新掛川市」の5作品が候補に選ばれ、昨年12月16日に開催された第8回合併協議会で、新市の名称は「掛川市」と確認されました。

なお、応募作品のうち、名称を「掛川市」とした作品は558件あったため、今年1月20日に開催された第9回合併協議会の席上、抽選で大賞受賞者を決定しました。

第13回合併協議会

平成16年5月18日に開催した第13回合併協議会では、「委員の変更」「平成15年度決算」「平成16年度補正予算」についての報告、「合併協定項目」についての協議が行われました。委員の変更については、掛川市議会の議会構成の変更により、2号委員の方2人が、5月7日より入れ替わることとなりました。（変更の詳細は4頁）合併協定項目については、こ

れまで協議会で協議してきた事項を合併協定書の内容としてまとめ、協議会として確認しました。今回の協議をもって、協議会での協議は全て終了いたしました。

次回の合併協議会は、11月に開催され、合併協議会の廃止の確認、事務事業一元化の調整結果などを予定しています。

1市2町議会 合併関連議案を可決

1市2町の議会は、7月1日に合併関連議案5件を可決しました。なお、審議された議案の概要は以下のとおりです。掛川市、小笠郡大東町及び同郡大須賀町の廃置分合について

平成17年4月1日から掛川市、大東町及び大須賀町を廃し、その区域をもって新たに掛川市を設置することを静岡県知事に申請する。

掛川市、小笠郡大東町及び同郡大須賀町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議について

1市2町の財産は、すべて新たに設置する掛川市に帰属させる。

掛川市、小笠郡大東町及び同郡大須賀町の廃置分合に伴う議会議員の定数に関する協議について

新「掛川市」の議会の議員の定数は30人とする。

掛川市、小笠郡大東町及び同郡大須賀町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について

1市2町のそれぞれの区域に地域審議会を設置する。

設置期間 合併の日から6年間

組織 各区域に住所を有する住民15人以上

任期 2年間

地域審議会とは、合併による区域の拡大で、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるなどの不安に対

応するため設置するもので、新市建設計画の変更、同計画の執行状況、その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じて審議・答申します。

掛川市、小笠郡大東町及び同郡大須賀町の廃置分合に伴う農業委員会の委員の任期に関する協議について

掛川市、大東町及び大須賀町の農業委員会の選挙による委員は、市町村の合併の特例に関する法律の規定を適用し、平成17年7月19日までの間、引き続き新たに設置する掛川市の農業委員会の選挙による委員として在任する。

県知事に合併を申請

7月5日、1市2町の首長は、静岡県庁を訪れ、県知事に合併申請書を手渡しました。

合併協議会の会長でもある掛川市長は、申請書を手渡すにあたり、新市の南北交通の基盤整備の重要性を訴え、県の支援を求めました。また、県知事も、これまでの合併協議の労をねぎらうとともに、新市について県としても出来る限り支援を考えていきたい旨の回答がありました。

県知事は総務大臣に協議後、県議会に諮り、議決されれば総務省に合併の届出を行うこととなります。



掛川市・大東町・大須賀町

8月
2004

第13号

合併協議会だより

合併申請書を 県知事に提出



(7月5日:合併申請書提出)

7月5日、榛村純一掛川市長、大倉重信大東町長、伊藤徳之大須賀町長が石川嘉延県知事を訪ね、合併申請書を手渡すとともに、新市ビジョンの実現に向け、県の支援をお願いしました。知事は県議会に諮り、議決を経て合併の決定を行うと同時に、総務大臣への届け出を行い、同大臣の告示により、来年4月1日に「掛川市」が誕生することになります。

1市2町が行う法的な手続きは完了しましたので、今後は新市への円滑な移行に向けて、準備が進められていきます。

表紙

合併申請書県提出

P-2、P-3

新「掛川市」に
向けて一言

P-3

お知らせ

P-4

新市の市章を
募集します

平成17年4月1日 新「掛川市」誕生

1市2町の合併関連議案が議決され、合併申請書を県知事に提出したことにより、これからは新市誕生に向けた諸準備や事務事業の一元化を、着実に進めていくこととなります。

平成17年4月1日の合併に向け、夢や希望が膨らむ中、住民の皆さんに新「掛川市」に対する期待、感想等について伺ってみました。

「住民の方から期待、感想等を伺いました」
新「掛川市」に向けて一言

「希望あふれる新しい街」



いのうえ みく
井上未久さん
11歳
大坂小学校6年
(大東町)

私の大好きな大東町と、大須賀町、掛川市が合併すると聞いて、今よりもっとすてきな街になると思い、うれしく思います。

私は学校で福祉の学習をしてから、福祉に興味を持つようになりました。大東町にも、点字プロックなど、しょう害のあるかたなどもくらしやすいような施設があることがわかりました。新しい街になっても、いろいろな立場の人を考えて、みんなが平等で、楽しく明るくくらすような街になってほしいです。

「合併への感想と新市への期待」



しんば つねはる
榛葉恒治さん
64歳
NPO法人掛川国際
交流センター理事長

合併の範囲が期待していたものより狭くなり、行政運営のスケールメリットが発揮できないのは残念であるが、人口12万人の小さな田園都市の良さを逆手に取り、小回りが効き、打てば響く合併して良かったと感じられる、効率的な施策を新しい感覚で進めて欲しい。

また、人口の4%に及ぶ在住外国人と仲良く暮らせる安定した地域作りのための対策にも力を注ぎ、国際化時代に相応しい新市になるよう期待したい。

「大きい中の小さい町」



しみずよしこ
清水芳子さん
45歳
スポーツ用品等販売業
(大須賀町)

合併は、歴史の流れの中のひとつ、自分達もその一粒なのだ人間の小ささを感じますが、そこに生きている事も事実です。

合理化は、人間性を疎外する事にもなりかねないので、一人ひとりの住民の顔の見える行政であってほしいと思います。そして、子どもの成長や健康な身体づくりを考えると、遠くではなく、大須賀町内にも、誰でもスポーツに親しめる施設ができる事を期待しています。

「新掛川市に対する期待」



いしかわ おさむ
石川修さん
48歳
ユニ・チャーム
プロダクツ
静岡工場長
(掛川市)

いま企業では社会的責任や価値が問われる時代です。創業以来「尽くし続けてこそナンバー1」の精神で、赤ちゃんからお年よりまで全ての人々に快適と最高の満足を提供し社会から信頼され続ける企業を目指しています。

住民・行政・企業が一体となり、全ての人々が安心・快適な生活を送れる社会が重要です。新掛川市の益々のご発展を祈念するとともに、常に住民にとつて「やさしい」行政である事を期待します。

「僕達の新掛川市」



あかほりふみや
赤堀文哉さん
15歳
大須賀中学校3年

今回の合併は、大須賀町に住む僕達にも様々な効果が期待できる合併であると思います。

例えば、南北幹線道路の整備です。この道路によって中心市街地への移動が従来より短時間でできます。その他、新市南部のスポーツ施設の整備等、様々



な面から僕達の暮らしを豊かにしようとしてくれています。
僕は、このように人々の意見を取り入れて、より市民が豊かに暮らせる新掛川市を築いてほしいと思います。

「合併に臨んで」



おかだ しげる
岡田 茂さん
79歳
大東町老人クラブ
連合会会長

事実上合併が決定し、先ずはご苦労様でしたと申し上げます。充分な意見の交換や、話し合いが行われた結果と思いますが、大きなものに巻かれることなく合併してよかつたと思われる行政を心から希望します。
老人クラブとしては、今迄の活動が低下せぬように、高齢者が増える傾向に加入者の増加と魅力ある活動、そして福祉関係も一層充実して老いても人として尊厳のある生活を送れるよう願っています。

「掛川の古い市街地に関心を持って!!」



やまもと かずこ
山本和子さん
43歳
掛川おかみさん会
代表

合併は初めての経験ですから、自分の環境がどう変わるのか、皆目検討がつかない、というのが本心です。
しかし、人口が増えるという事は、可能性が広がる事ではないかと期待を持っています。

私は、掛川市の古い市街地に住み、商いさせて頂いており、そのため、この街が元気になってほしいと願う一人です。街の活力源は「人」と思っています。合併後に期待は膨らみます。私達もこれからは12万市民に向けて、この古い街に関心を持って頂く努力をしてゆかねばと思います。

「市民をつなぐ合併」



たかはし さちこ
高橋佐知子さん
26歳
主婦
(大須賀町)

大須賀町は、交通の便があまりよくないと感じていました。合併により、一市二町を結ぶ道ができると聞いたので、とてもうれしく思っています。
新しい道やバス路線等ができたなら、今まで行ったことがなかった地域などに行き、新市にあるいろいろな施設も利用してみたいと思っています。
合併が道を結び、交流の場を広げ、市民をつなぐものになることを望みます。



新市移行対策本部を設置しました

本部では、新市への円滑な移行に向け、新市の行政サービス等について検討を行います。その内容については、協議会だより等でお知らせしていきます。

合併協議の詳細情報は
ホームページにお任せください

アドレスは <http://www.kdo-gappei.jp>

合併協議会では、みなさまにより多くの情報を提供するため、合併協議会や小委員会に提出された資料、協議会の議事録、各種調査やアンケート結果など、合併協議会だよりでは紹介しきれない詳細な情報を、ホームページに随時掲載し、公開しています。ぜひ、ご利用ください。

ご意見をお寄せください

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212

合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。
電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いずれでも結構です。お気軽にお寄せください。

「大きな期待が膨らむ農業」

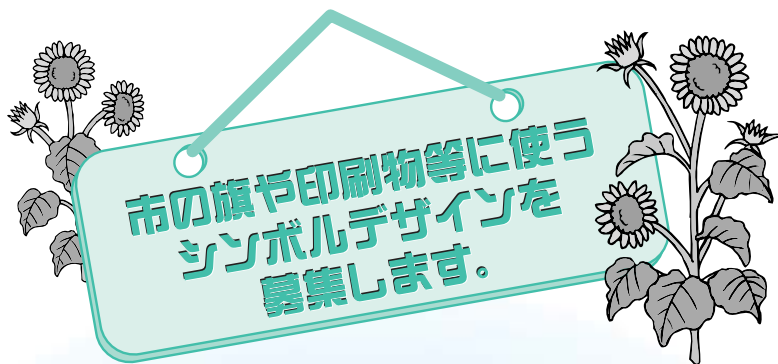


すずき としお
鈴木敏夫さん
53歳
大東町自立経営
農業研究会会長

る産地として、新市はバラエティーに富んだ農作物の生産拠点になります。消費者のみなさんが求める安心・安全で新鮮な農産物の生産を通じて、多彩な農産物の供給産地として県内をはじめ、全国へ広くPRできます。
旬の新鮮な野菜が年間を通じて多彩に供給できる新市は、農業の発展にも大きな期待を膨らませています。

北部地域は、お茶とバラに代表される数々の農産物が生産され、南部の畑作地域は様々な種類の野菜が生産され

市



章

1. 募集する市章の条件

新市の将来像「海と山と街道がつながり、夢・未来を創るまち」にふさわしい市章。市旗、バッジ等にも使用できるデザイン。用紙の地色を含め4色以内。なお、グラデーション(色の濃淡を連続的に階調で表現すること)は不可とします。モノクロで表現した場合でも、イメージや安定感が損なわれないものであること。自作の未発表作品であること。他の市町村章及び商標等と類似しないものであること。

2. 応募資格

問いません。だれでも応募できるものとします。

3. 応募方法

応募は指定の応募用紙又は縦横15cmの枠を書いたA4版白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品。(応募用紙は1市2町の合併担当課にもあります。) 応募用紙の表面のデザイン枠内に「新市の市章」、枠外下部に「デザインの趣旨」を記載し、裏面には、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「性別」及び「電話番号」を記載してください。同一人による複数の応募は3点以内とします。応募は、持参又は封書による郵送とし、電子メールでの応募は不可とします。

4. 応募期間

平成16年8月15日から平成16年9月30日(郵送の場合は当日消印有効)

5. 賞金

最優秀賞(1点) 賞金30万円 優秀賞(4点以内) 賞金5万円
(賞金は受賞者が18歳未満の場合、その保護者に代理授与となります。)

6. 入賞発表

新市の広報紙、ホームページで発表するとともに、別途入賞者に新市から通知します。

7. 著作権等

応募された作品に関する一切の権利は、新市に帰属します。応募作品は返却しません。採用作品の使用にあたっては、必要に応じて新市が修正できるものとします。

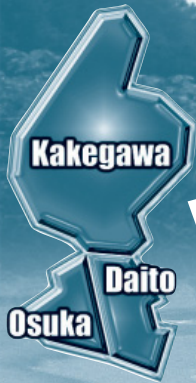
平成17年4月1日
新「掛川市」が誕生します。

募

応募先

〒436-8650
掛川市長谷701-1(掛川市役所4階)
掛川市・大東町・大須賀町合併協議会事務局

集



掛川市・大東町・大須賀町

11月
2004

第14号

合併協議会だより

平成17年4月1日
新「掛川市」誕生決定



(10月15日：合併決定書交付)

先の県議会で合併議案が議決されたことを受け、10月15日に石川嘉延静岡県知事より合併決定書が1市2町に交付され、平成17年4月1日の新「掛川市」誕生が決定。県知事は、これまでの合併協議の労をねぎらうとともに、希望あふれる新市誕生を祝福しました。

なお、県知事は10月25日に総務大臣に新「掛川市」の合併の届け出を行いましたので、総務大臣が新「掛川市」の合併を告示し法的な手続きが完了することとなります。

表紙

新「掛川市」
誕生決定

P-2

消防事務に
ついて

P-3

新市の組織に
ついて

P-4

・市章の選考始まる
・お知らせ



現南分署(大東町・大須賀町界)

消防業務は、新「掛川市」単独で実施 新体制は2署1分署に

本年6月に調印された合併協定書では、新市の消防体制は、新「掛川市」と新「菊川市」の2市による広域消防組合で進めることが確認されました。しかし、その後の協議を進める段階で、合併時までに確実に広域消防組合により統一を図ることが、スケジュール的に困難な状況となったことから、消防業務はそれぞれ新市において単独で行うことになりました。

安全に万全を期すために

消防業務は、火災時はもちろんのこと、地震や風水害などの災害や救急業務など、市民の生命、財産を守るため欠かすことの出来ない重要な任務を担っています。そのため、新市では広域消防による消防力の強化と共に、合併時までには消防体制を確立することを最優先に考え、合併協定書の調整方針に基づいて協議を進めてきました。

しかしながら、現在の掛川市消防と小笠地区消防組合を一体化するにあたっては、双方のこれまでの消防体制の違いから解決すべき課題が多く、調整に多くの時間が必要となりました。中でも周波数の異なる消防無線や通信指令システムの統合には

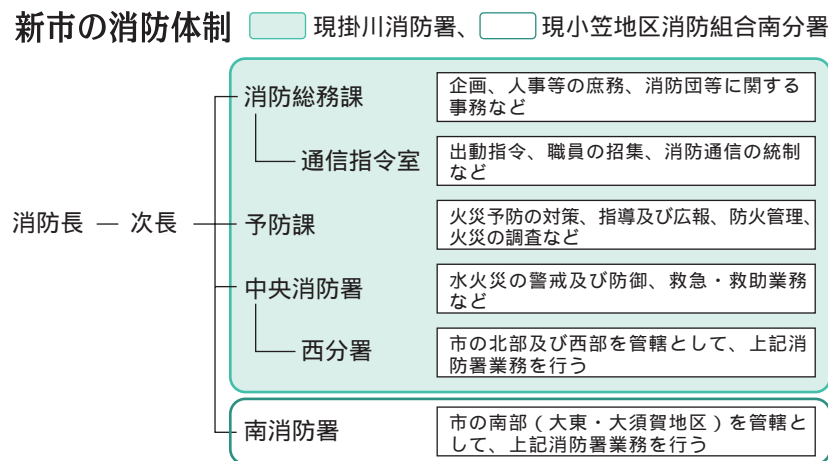
機器の整備や認可手続きに相当な期間が必要とされます。新市住民の安全・安心を真に確保するためには、新市の誕生と同時に確実に機動性が発揮できる態勢が不可欠であり、調整が不十分なまま新市に移行することだけは絶対に避けなければなりません。

これまで広域消防を目指し関係市町で協議を重ねてきましたが、思いのほか調整が難航し、今後の調整に十分な時間が確保できないことから新2市による広域消防体制の完全実施は困難であるとの判断に至りました。その結果、現時点では新たに誕生する掛川市及び菊川市が、それぞれ現在の掛川市消防及び小笠地区消防組合を引き継ぎ、それぞれ独自の消防体制とすることが、住民の安全安心を守る上で最も有効かつ確実な方法であることを、新2市の関係市町において確認されました。

着実に進められる新市消防体制

現在は既に新市単独の消防体制を整えるための準備が着実に進められ

新市の消防体制



ており、新市の消防組織も概ね体制が固まりました。新市では、現在、大東町、大須賀町の町界にある南分署を、消防体制を充実するため消防署に格上げして南消防署とし、現掛川市の消防署、西分署と合わせて、2署1分署体制でスタートすることになりました。

今後は、通信指令システムを始めとするハード的な整備、職員体制、管理運営体制を始めとするソフト的な整備を併せて進め、来年4月1日からの着実な運用に備えます。

新市の組織は11部2支所37課に ～組織・機構の概要を紹介します～

組織・機構については、合併協議会の調整方針に基づき、地方分権や高度な行政課題への対応、市民の利便性、行政サービスの向上、行政の効率性など様々な面から検討を進めてきました。

その結果、現在1市2町で8部53課ある部課数を、新市では11部2支所37課にまとめる事となりました。本庁舎、出先、支所庁舎にどのような組織が設けられるのか、その概要をご紹介します

なお、詳細については来年3月に発行予定の新市ガイドブックで改めてご紹介する予定です。

新市の組織・機構等

部署等		業務内容
本 庁 舎	総務部	総務課 予算の編成・執行管理、情報公開、職員の管理など
		管財課 庁舎管理、財産管理、入札・契約、地籍調査・土地情報など
		税務課 市税の賦課・徴収、税務証明など
		交通防災課 交通安全の推進、交通傷害保険、防災・災害対策など
企画調整部	秘書広報課 秘書、広報・広聴、行政相談など	
	企画調整課 基本政策、総合計画の策定、男女共同参画など	
	IT政策課 電子自治体の推進、電算システムの管理・運用など	
	地域振興課 自治会活動・コミュニティ活動の支援、地域づくりなど	
健康福祉部	福祉課 各種の福祉の手続きや相談など	
	高齢者支援課 高齢者政策、介護保険など	
環境生活部	保健予防課(1) 各種予防接種、乳幼児医療、成人保健、各種健康講座の企画・開催など	
	環境保全課 ごみ収集・分別・減量・リサイクル推進、地球温暖化防止、狂犬病予防など	
	市民課 戸籍の届出や証明書交付手続き、国民健康保険、国民年金など	
	下水整備課 各種下水道の事業推進・維持管理・啓発、浄化槽に関する事など	
農林商工部	農林課 米穀・茶業をはじめとする各種農業・畜産振興施策の推進、森林整備など	
	農地整備課 土地改良に関する事、大井川用水管理、防災ダム管理など	
	商工観光課 商業・工業の振興に関する事務、観光施設等の整備・管理及び宣伝紹介など	
都市建設部	都市計画課 公園や街路樹の整備・管理、緑化推進、交通政策など	
	建築住宅課 市営住宅、建築確認申請、住宅政策の推進など	
	道路河川課 道路・河川及び都市下水路の新設・改良及び修繕工事など	
	区画整理課 組合施行・市施行の区画整理事業推進、まちなか再生推進など	
出納室	会計収納事務、静岡県収入証紙の売りさばきなど	

部署等		業務内容
本 庁 舎	生涯教育部	学校総務課 校舎その他施設の整備保全に関する事、学校給食施設に関する事など
		学校教育課 児童及び生徒の就学及び学校教育の指導に関する事など
		幼児教育課 幼稚園及び保育所に関する事など
		教育文化課 社会教育・芸術文化及び文化財に関する事、二の丸美術館の管理運営など
		スポーツ課 社会体育の奨励指導、さんりーなの受託管理に関する事など
		図書館(2) 中央図書館及び大須賀図書館の管理運営に関する事など
	議 会	議会事務局 本会議・委員会及び協議会の運営及び記録に関する事、傍聴手続きなど
	監 査	監査委員事務局 定期監査・例月出納検査・決算審査に関する事など
	農業委員会	農業委員事務局 農業委員会・農地法・農業者年金に関する事など

出 先	水道部	水道総務課 水道事業会計、水道料金及び下水道料金に関する事
		水道工務課 水道施設及び消火栓の設置・維持管理・修理に関する事など
	病院事務局	病院総務課 病院事業会計、病院諸施設の維持管理、物品の購入に関する事など
		医 事 課 窓口会計、外来及び入退院の受付、人間ドック業務に関する事など
消防本部	前ページに記載	

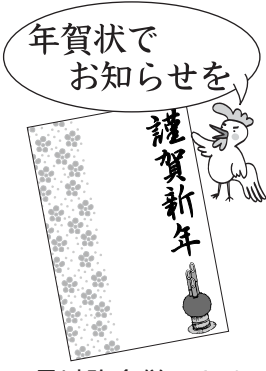
支 所 庁 舎	大東支所 大須賀支所	地域振興室 支所管内の自治会組織、道路水路等の軽微な維持修繕に関する事など
		市民福祉室 各種届出や証明書の交付、国民健康保険・国民年金・福祉に関する事など
		農産振興室 支所管内の各種農業・畜産振興施策の推進、土地改良事業に関する事など
		建設住宅室 支所管内の公園・道路・各種下水道施設・市営住宅の管理に関する事など
		生涯教育部分室 支所管内の就学手続き、社会教育活動、体育振興に関する事など
		水道事業所 支所管内の水道施設及び消火栓の設置・維持管理・修理に関する事など

1 保健予防課は現徳育保健センター内になります。

2 図書館は中央図書館と大須賀図書館になります。

新市建設計画実現のため新市で設けられる特徴的な室など

- ・市民活動支援室（地域振興課内）・・・団体の育成、連絡調整をはじめ全体的な市民活動の支援充実を図ります。
- ・総合交通政策室（都市計画課内）・・・公共交通のあり方について検討を進め、バス路線網等の整備推進を図ります。
- ・南北道路推進室（道路河川課内）・・・中心市街地間を結ぶ南北道路の早期開通実現を図ります。
- ・支所の各室・・・旧大東町、大須賀町の区域の市民サービスを維持するとともに、地域振興の拠点として各種の事務を行います。住民に最も身近な各種証明書・申請書・届出書などの窓口事務や地域と密着した地域振興、農業振興、生涯学習活動、道路・河川の管理など、住民への行政サービスを行います。



4月以降合併により住所が変わる2町の皆さんお知らせしましょう

新市の住所表示

掛川市 現在と変わりません。
 大東町・大須賀町 ... 小笠郡 町の部分が掛川市になります。
おおあざ
 大字以下は変わりません。

例

小笠郡大東町三俣620 → 掛川市三俣620
 小笠郡大須賀町西大淵100 → 掛川市西大淵100

郵便番号、電話番号は1市2町とも現在と変わりありません。



10月15日、掛川市役所で新「掛川市」の市章デザイン募集に寄せられた作品の第1次選考を行う、第2回市章候補選定委員会(委員長・小松正明掛川市助役ほか委員11名)を開催しました。
 新市を象徴する市章の応募には、全国各地から972人、1488点が寄せられました。内訳としては、1市2町が260人、415点、それ以外の県内が128人、183点、県外が583人、889点、その他不明が1

全国から1488点応募 『市章』 選考始まる

人、1点でした。また、年代も10才未満から90代までと幅広く、一番多かったのは50代の192人、309点でした。
 1市2町の助役、議員、学識経験者からなる選定委員会の委員も、数多い優秀な作品を前に選定に頭を悩ませましたが、最終的に87点に絞り込まれました。
 委員会では、11月中に第2次選考、第3次選考を行い5作品を選出し、来年1月に住民アンケートを行う予定です。なお、市章の決定については新市の市長が就任後に、住民アンケートを参考にして行う予定です。

合併協議の詳細情報はホームページにお任せください

アドレスは <http://www.kdo-gappei.jp>

合併協議会では、皆様により多くの情報を提供するため、合併協議会や小委員会に提出された資料、協議会の議事録、各種調査やアンケート結果など、合併協議会だよりでは紹介しきれない詳細な情報を、ホームページに随時掲載し、公開しています。ぜひ、ご利用ください。

ご意見をお寄せください

合併に関する住民のみなさんからのご意見やご質問等を随時受け付けています。電話、FAX、郵便、ホームページの専用ページ、電子メール等いずれでも結構です。お気軽にお寄せください。

掛川市	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市役所企画人材課	TEL 21-1127 FAX 21-1167
大東町	〒437-1491 大東町三俣620	大東町役場企画課	TEL 72-1112 FAX 72-5014
大須賀町	〒437-1393 大須賀町西大淵100	大須賀町役場総務課	TEL 48-1000 FAX 48-5996
事務局	〒436-8650 掛川市長谷701-1	掛川市・大東町・大須賀町 合併協議会	TEL 21-1211 FAX 21-1212